

令和8年9月定例会

教 育 長 報 告

久喜市教育委員会

資 料 目 次

ア	器物破損事故における専決処分について・・・・・・・・・・	3
イ	久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について・・・・・・・・	4
ウ	久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について・・・・・・・・	5

ア 器物破損事故における専決処分について

器物破損事故における専決処分について

久喜市立本町小学校敷地内で器物破損事故が発生しました。修理代としての損害賠償額が確定しましたので、次のとおり報告します。

1 事故発生日 令和8年8月10日（月）

2 事故場所 久喜市立本町小学校敷地内

3 事故の原因結果状況

令和8年8月10日（月）午前8時50分頃、県費負担会計年度任用職員が学校環境整備のため、プール脇の雑草を肩掛け式刈り払い機で除草していたところ、敷地内駐車場に停めてあった車の窓に飛び石が当たり、窓ガラスを破損させた。

4 損害賠償額 181,577円

5 専決年月日 令和8年9月17日（木）

教育長報告イ 「久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について」につきましては、人事案件であるため非公開です。

【職種】

- 1 教育活動支援員**
- 2 外国語指導助手**
- 3 教育活動指導員**

教育長報告ウ 「久喜市中学校地域クラブ活動指導者の委嘱について」につきましては、人事案件であるため非公開です。